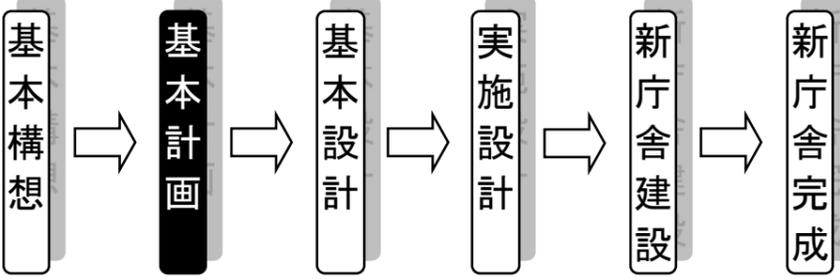


新発田市新庁舎建設
基本計画検討表(修正案)

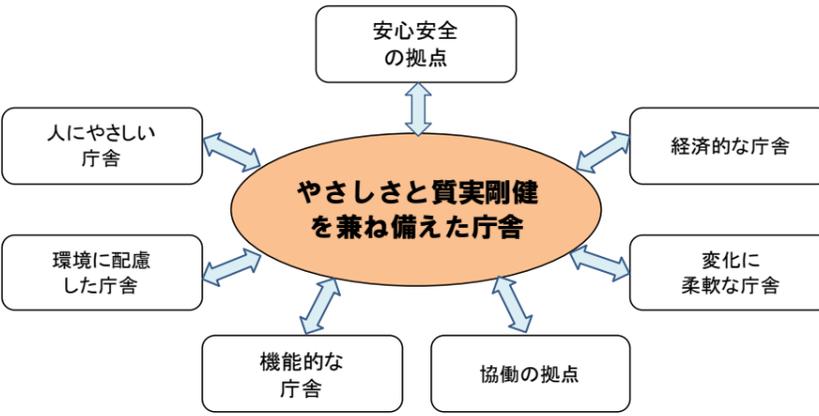
新発田市新庁舎建設基本計画検討表

序章 基本計画策定の経緯

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>序章 基本計画策定の経緯</p> <p>1. これまでの経過</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの経緯を簡単にまとめて記載します。 <p>2. 基本計画の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想と同様に全体の流れと基本計画の位置付けを示します。 	<p>序章 基本計画策定の経緯</p> <p>1. これまでの経過</p> <p>当市の現庁舎は、前庁舎の焼失により昭和41年に急ぎよ建設され、老朽化が進んでいます。また、耐震性や狭あい化、バリアフリーへの対応などの課題も生じている状況となっており、新庁舎の早期の建設が望まれています。</p> <p>新庁舎の建設にあたっては、過去に市議会や庁内において幾度かの検討を重ねてきましたが、経済情勢の不安からその後の建設に至りませんでした。しかし、阪神淡路大震災、中越大震災、中越沖地震などの大災害により耐震性の課題が注目されたこともあり、平成21年に職員をメンバーとする「市庁舎建設庁内検討会」による検討や市議会特別委員会による検討が行われました。</p> <p>また、平成22年4月には、公募市民を含めた新庁舎建設構想等策定委員会が設置され、新庁舎建設に向けた本格的な検討が行われました。平成22年11月には、同策定委員会が検討結果として「新発田市新庁舎建設基本構想(案)」を市長へ提出しました。</p> <p>2. 基本計画の位置付け</p> <p>「新発田市新庁舎建設基本構想」をベースとして策定される「新発田市新庁舎建設基本計画」は、基本構想で示された基本方針や必要な機能を具現化していくために、必要な庁舎の規模及び建設位置を示すとともに、実際の設計に反映させるために必要な要件を具体的に示すものです。</p> 	<p>序章 基本計画策定の経緯</p> <p>1. これまでの経過</p> <p>以下修正なし。</p> <p>2. 基本計画の位置付け</p> <p>以下修正なし。</p>

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

序章 基本計画策定の経緯

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)														
<p>3. 基本構想の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想の概要を説明します。 <p>(1)新庁舎の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想の基本方針を表及び図で示します。 	<p>3. 基本構想の概要</p> <p>新発田市新庁舎建設基本構想では、現庁舎の問題点、新庁舎の必要性と期限、新庁舎の基本方針及び新庁舎に求められる機能についてまとめられています。その中の新庁舎の基本方針及び求められる機能は、以下のとおりとなっています。</p> <p>(1)新庁舎の基本方針</p> <p>新庁舎の建設にあたっては、当市の風土に培われた気質を表し、継承していくために、「やさしさと質実剛健さを兼ね備えた機能的な庁舎」を基本コンセプトとして進めることとする。</p> <table border="1" data-bbox="1062 596 1905 1423"> <tr> <td>市民の安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎</td> <td>市民の安心・安全な暮らしを支えるため、防災や災害復旧・復興の拠点としての役割を十分に果たせる庁舎とする。そのため、災害時にも庁舎機能を維持できるように、高い耐震性を持つ構造にするとともに、ライフラインが途絶えた場合のバックアップ機能を整備する。</td> </tr> <tr> <td>人にやさしい庁舎</td> <td>年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての人が使いやすく分かりやすい、ユニバーサルデザインの理念を目指した庁舎とする。</td> </tr> <tr> <td>環境と共生し、周辺と調和した庁舎</td> <td>環境への負荷を低減するため、自然エネルギーや省エネルギー技術などを導入し、環境との共生を図る庁舎とする。また、城下町の景観に配慮した外観や形態を備えた庁舎とする。</td> </tr> <tr> <td>市民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎</td> <td>来庁者の利便性を高めるため、利用頻度の高い窓口などを低層階部分に集約するとともに、ワンストップサービスや、十分な来庁者用駐車場の確保など、市民サービスの向上を図る庁舎とする。また、事務効率を高めるため、十分な会議スペースの確保や福利厚生施設などの設置など、職員が働きやすい執務環境を備えた庁舎とする。</td> </tr> <tr> <td>市民協働の拠点となる庁舎</td> <td>協働によるまちづくりを一層推進していくため、サポート機能を備えた市民協働の拠点となる庁舎とする。</td> </tr> <tr> <td>将来の行政需要の変化にも柔軟に対応できる庁舎</td> <td>少子高齢化に伴う人口減少、市民の価値観の多様化、世界的な環境の変化などに加え、本格的な地域主権の時代を迎え、行政需要が大きく変化している。これらの変化にも柔軟な対応がとれる庁舎とする。</td> </tr> <tr> <td>無駄を省いた経済的な庁舎</td> <td>周辺の公共施設を勘案し、同じような機能が重複しない無駄を省いたコンパクトな庁舎とすることに加え、施設の維持管理経費や最終的な解体・廃棄までに必要な全体経費を軽減できる、経済効率性の高い長寿命型の庁舎とする。</td> </tr> </table> 	市民の安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎	市民の安心・安全な暮らしを支えるため、防災や災害復旧・復興の拠点としての役割を十分に果たせる庁舎とする。そのため、災害時にも庁舎機能を維持できるように、高い耐震性を持つ構造にするとともに、ライフラインが途絶えた場合のバックアップ機能を整備する。	人にやさしい庁舎	年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての人が使いやすく分かりやすい、ユニバーサルデザインの理念を目指した庁舎とする。	環境と共生し、周辺と調和した庁舎	環境への負荷を低減するため、自然エネルギーや省エネルギー技術などを導入し、環境との共生を図る庁舎とする。また、城下町の景観に配慮した外観や形態を備えた庁舎とする。	市民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎	来庁者の利便性を高めるため、利用頻度の高い窓口などを低層階部分に集約するとともに、ワンストップサービスや、十分な来庁者用駐車場の確保など、市民サービスの向上を図る庁舎とする。また、事務効率を高めるため、十分な会議スペースの確保や福利厚生施設などの設置など、職員が働きやすい執務環境を備えた庁舎とする。	市民協働の拠点となる庁舎	協働によるまちづくりを一層推進していくため、サポート機能を備えた市民協働の拠点となる庁舎とする。	将来の行政需要の変化にも柔軟に対応できる庁舎	少子高齢化に伴う人口減少、市民の価値観の多様化、世界的な環境の変化などに加え、本格的な地域主権の時代を迎え、行政需要が大きく変化している。これらの変化にも柔軟な対応がとれる庁舎とする。	無駄を省いた経済的な庁舎	周辺の公共施設を勘案し、同じような機能が重複しない無駄を省いたコンパクトな庁舎とすることに加え、施設の維持管理経費や最終的な解体・廃棄までに必要な全体経費を軽減できる、経済効率性の高い長寿命型の庁舎とする。	<p>3. 基本構想の概要</p> <p>以下修正なし。</p> <p>(1)新庁舎の基本方針</p> <p>以下修正なし。</p>
市民の安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎	市民の安心・安全な暮らしを支えるため、防災や災害復旧・復興の拠点としての役割を十分に果たせる庁舎とする。そのため、災害時にも庁舎機能を維持できるように、高い耐震性を持つ構造にするとともに、ライフラインが途絶えた場合のバックアップ機能を整備する。															
人にやさしい庁舎	年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての人が使いやすく分かりやすい、ユニバーサルデザインの理念を目指した庁舎とする。															
環境と共生し、周辺と調和した庁舎	環境への負荷を低減するため、自然エネルギーや省エネルギー技術などを導入し、環境との共生を図る庁舎とする。また、城下町の景観に配慮した外観や形態を備えた庁舎とする。															
市民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎	来庁者の利便性を高めるため、利用頻度の高い窓口などを低層階部分に集約するとともに、ワンストップサービスや、十分な来庁者用駐車場の確保など、市民サービスの向上を図る庁舎とする。また、事務効率を高めるため、十分な会議スペースの確保や福利厚生施設などの設置など、職員が働きやすい執務環境を備えた庁舎とする。															
市民協働の拠点となる庁舎	協働によるまちづくりを一層推進していくため、サポート機能を備えた市民協働の拠点となる庁舎とする。															
将来の行政需要の変化にも柔軟に対応できる庁舎	少子高齢化に伴う人口減少、市民の価値観の多様化、世界的な環境の変化などに加え、本格的な地域主権の時代を迎え、行政需要が大きく変化している。これらの変化にも柔軟な対応がとれる庁舎とする。															
無駄を省いた経済的な庁舎	周辺の公共施設を勘案し、同じような機能が重複しない無駄を省いたコンパクトな庁舎とすることに加え、施設の維持管理経費や最終的な解体・廃棄までに必要な全体経費を軽減できる、経済効率性の高い長寿命型の庁舎とする。															

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

序章 基本計画策定の経緯

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)																																								
<p>(2)新庁舎に求められる機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想の各機能を表で示します。 	<p>(2)新庁舎に求められる機能</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1062 380 1905 411">①窓口機能</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 411 1279 478">ア.案内</td> <td data-bbox="1279 411 1905 478">来庁者が円滑に適切な行政サービスを受けられるように、案内機能の充実を図る。また、障がい者などにも分かりやすい案内表示を設置する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 478 1279 543">イ.窓口</td> <td data-bbox="1279 478 1905 543">来庁者ができるだけ歩かなくて済むよう窓口を集中して配置するとともに、証明書などの発行が一か所で済むようなワンストップ型の窓口を整備する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 543 1279 600">ウ.プライバシー配慮</td> <td data-bbox="1279 543 1905 600">相談業務の多い窓口については、来庁者のプライバシーを保護するため個別の相談スペースを確保するほか、配置についても考慮する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1062 600 1905 632">②事務機能</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 632 1279 747">ア.執務空間</td> <td data-bbox="1279 632 1905 747">行政サービスを効率的、効果的に推進するため、職員の働きやすい執務環境を確保するとともに、IT化の進展、組織体制などの変化に対応しやすい柔軟性の高い執務スペースとする。また、スペースを効率的に活用するため、機能的な収納を検討する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 747 1279 833">イ.会議室、打ち合わせ空間</td> <td data-bbox="1279 747 1905 833">日常的に開催される打ち合わせや会議に対応できる十分なスペースを確保する。会議室は、間仕切りなどを利用し、多様な用途に活用できる柔軟な空間とする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 833 1279 919">ウ.福利厚生施設</td> <td data-bbox="1279 833 1905 919">職員が健康を維持し職務を円滑に進めるために、休憩室や更衣室を配置する。また、職員や来庁者が気軽に利用できるレストラン、コンビニエンスストアなどの整備も検討する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 919 1279 1035">エ.セキュリティ</td> <td data-bbox="1279 919 1905 1035">行政情報や個人情報保護の観点から、執務スペースと受付スペースを区分し、情報セキュリティを高める。また、防犯カメラの設置や認証カードの導入などにより、入室管理や夜間、閉庁日の庁舎の入庁管理を徹底し、防犯機能を高める。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1062 1035 1905 1066">③議会機能</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 1066 1279 1152">ア.議会機能</td> <td data-bbox="1279 1066 1905 1152">議場や委員会室等の議会関連施設は、活発な議会活動が行えるように、市議会と相談しながら機能を検討する。また、市民に開かれた議会施設を目指して、議会での傍聴機能の充実なども図る。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1062 1152 1905 1184">④防災拠点機能</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 1184 1279 1251">ア.災害対策本部</td> <td data-bbox="1279 1184 1905 1251">災害時に災害対策本部を設置するため、通信機器や非常電源装置などの設備を整備する。また、物資や資機材等を備蓄する機能を検討する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 1251 1279 1318">イ.高水準の耐震性能</td> <td data-bbox="1279 1251 1905 1318">大規模な地震等の災害時にも防災拠点としての庁舎機能を維持できるように、高い耐震性を確保する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1062 1318 1905 1350">⑤市民機能</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 1350 1279 1486">ア.市民の交流や憩いの場</td> <td data-bbox="1279 1350 1905 1486">エントランスホールは、来庁者に向けた情報発信スペース、案内機能スペース、臨時窓口設置スペースなど複合的に活用されるとともに、来庁者が休憩しながらコミュニケーションのとれる開放的な憩いの空間として整備する。市民ギャラリーや展示スペース、コンサートホール的な機能については、周辺の公共施設と重複しないよう留意しながら検討する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 1486 1279 1572">イ.協働</td> <td data-bbox="1279 1486 1905 1572">市民、自治会、ボランティア団体、NPO、企業などと行政とが連携・協働するための情報交換の場を確保するとともに、各種団体が、まちづくり関連の情報を入手したり、活動情報を発信したりできる機能を整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1062 1572 1905 1604">⑥駐車場・駐輪場</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 1604 1279 1690">ア.駐車場</td> <td data-bbox="1279 1604 1905 1690">来庁者の多くが自家用車を利用している現状を考慮して、新庁舎の敷地内には十分な駐車場スペースを確保する。また、分かりやすい誘導サインなどを整備する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 1690 1279 1734">イ.駐輪場</td> <td data-bbox="1279 1690 1905 1734">自転車の利用に対応できるゆとりある駐輪場を整備する。</td> </tr> </table>	①窓口機能		ア.案内	来庁者が円滑に適切な行政サービスを受けられるように、案内機能の充実を図る。また、障がい者などにも分かりやすい案内表示を設置する。	イ.窓口	来庁者ができるだけ歩かなくて済むよう窓口を集中して配置するとともに、証明書などの発行が一か所で済むようなワンストップ型の窓口を整備する。	ウ.プライバシー配慮	相談業務の多い窓口については、来庁者のプライバシーを保護するため個別の相談スペースを確保するほか、配置についても考慮する。	②事務機能		ア.執務空間	行政サービスを効率的、効果的に推進するため、職員の働きやすい執務環境を確保するとともに、IT化の進展、組織体制などの変化に対応しやすい柔軟性の高い執務スペースとする。また、スペースを効率的に活用するため、機能的な収納を検討する。	イ.会議室、打ち合わせ空間	日常的に開催される打ち合わせや会議に対応できる十分なスペースを確保する。会議室は、間仕切りなどを利用し、多様な用途に活用できる柔軟な空間とする。	ウ.福利厚生施設	職員が健康を維持し職務を円滑に進めるために、休憩室や更衣室を配置する。また、職員や来庁者が気軽に利用できるレストラン、コンビニエンスストアなどの整備も検討する。	エ.セキュリティ	行政情報や個人情報保護の観点から、執務スペースと受付スペースを区分し、情報セキュリティを高める。また、防犯カメラの設置や認証カードの導入などにより、入室管理や夜間、閉庁日の庁舎の入庁管理を徹底し、防犯機能を高める。	③議会機能		ア.議会機能	議場や委員会室等の議会関連施設は、活発な議会活動が行えるように、市議会と相談しながら機能を検討する。また、市民に開かれた議会施設を目指して、議会での傍聴機能の充実なども図る。	④防災拠点機能		ア.災害対策本部	災害時に災害対策本部を設置するため、通信機器や非常電源装置などの設備を整備する。また、物資や資機材等を備蓄する機能を検討する。	イ.高水準の耐震性能	大規模な地震等の災害時にも防災拠点としての庁舎機能を維持できるように、高い耐震性を確保する。	⑤市民機能		ア.市民の交流や憩いの場	エントランスホールは、来庁者に向けた情報発信スペース、案内機能スペース、臨時窓口設置スペースなど複合的に活用されるとともに、来庁者が休憩しながらコミュニケーションのとれる開放的な憩いの空間として整備する。市民ギャラリーや展示スペース、コンサートホール的な機能については、周辺の公共施設と重複しないよう留意しながら検討する。	イ.協働	市民、自治会、ボランティア団体、NPO、企業などと行政とが連携・協働するための情報交換の場を確保するとともに、各種団体が、まちづくり関連の情報を入手したり、活動情報を発信したりできる機能を整備する。	⑥駐車場・駐輪場		ア.駐車場	来庁者の多くが自家用車を利用している現状を考慮して、新庁舎の敷地内には十分な駐車場スペースを確保する。また、分かりやすい誘導サインなどを整備する。	イ.駐輪場	自転車の利用に対応できるゆとりある駐輪場を整備する。	<p>(2)新庁舎に求められる機能</p> <p>以下修正なし。</p>
①窓口機能																																										
ア.案内	来庁者が円滑に適切な行政サービスを受けられるように、案内機能の充実を図る。また、障がい者などにも分かりやすい案内表示を設置する。																																									
イ.窓口	来庁者ができるだけ歩かなくて済むよう窓口を集中して配置するとともに、証明書などの発行が一か所で済むようなワンストップ型の窓口を整備する。																																									
ウ.プライバシー配慮	相談業務の多い窓口については、来庁者のプライバシーを保護するため個別の相談スペースを確保するほか、配置についても考慮する。																																									
②事務機能																																										
ア.執務空間	行政サービスを効率的、効果的に推進するため、職員の働きやすい執務環境を確保するとともに、IT化の進展、組織体制などの変化に対応しやすい柔軟性の高い執務スペースとする。また、スペースを効率的に活用するため、機能的な収納を検討する。																																									
イ.会議室、打ち合わせ空間	日常的に開催される打ち合わせや会議に対応できる十分なスペースを確保する。会議室は、間仕切りなどを利用し、多様な用途に活用できる柔軟な空間とする。																																									
ウ.福利厚生施設	職員が健康を維持し職務を円滑に進めるために、休憩室や更衣室を配置する。また、職員や来庁者が気軽に利用できるレストラン、コンビニエンスストアなどの整備も検討する。																																									
エ.セキュリティ	行政情報や個人情報保護の観点から、執務スペースと受付スペースを区分し、情報セキュリティを高める。また、防犯カメラの設置や認証カードの導入などにより、入室管理や夜間、閉庁日の庁舎の入庁管理を徹底し、防犯機能を高める。																																									
③議会機能																																										
ア.議会機能	議場や委員会室等の議会関連施設は、活発な議会活動が行えるように、市議会と相談しながら機能を検討する。また、市民に開かれた議会施設を目指して、議会での傍聴機能の充実なども図る。																																									
④防災拠点機能																																										
ア.災害対策本部	災害時に災害対策本部を設置するため、通信機器や非常電源装置などの設備を整備する。また、物資や資機材等を備蓄する機能を検討する。																																									
イ.高水準の耐震性能	大規模な地震等の災害時にも防災拠点としての庁舎機能を維持できるように、高い耐震性を確保する。																																									
⑤市民機能																																										
ア.市民の交流や憩いの場	エントランスホールは、来庁者に向けた情報発信スペース、案内機能スペース、臨時窓口設置スペースなど複合的に活用されるとともに、来庁者が休憩しながらコミュニケーションのとれる開放的な憩いの空間として整備する。市民ギャラリーや展示スペース、コンサートホール的な機能については、周辺の公共施設と重複しないよう留意しながら検討する。																																									
イ.協働	市民、自治会、ボランティア団体、NPO、企業などと行政とが連携・協働するための情報交換の場を確保するとともに、各種団体が、まちづくり関連の情報を入手したり、活動情報を発信したりできる機能を整備する。																																									
⑥駐車場・駐輪場																																										
ア.駐車場	来庁者の多くが自家用車を利用している現状を考慮して、新庁舎の敷地内には十分な駐車場スペースを確保する。また、分かりやすい誘導サインなどを整備する。																																									
イ.駐輪場	自転車の利用に対応できるゆとりある駐輪場を整備する。																																									

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第 I 章 新庁舎の位置

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>1. 候補地の選定方法</p> <p>(1)第一次候補地選定基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 候補地を絞り込む第一次の選定基準について、説明します。 	<p>1. 候補地の選定方法</p> <p>(1)第一次候補地選定基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政庁舎の位置については、地方自治法第4条第2項で「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と規定されています。 また、周辺の環境や経済性、実現性、将来の発展性などさまざまな角度からの検討も加え、決定する必要があります。 しかし、市内であればどこでも候補地となり得るものではないため、下記の基準を設け、現実性のある場所を絞り込みました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【第一次候補地選定の基準】</p> <p>(1)中心市街地から選定 新発田市中心市街地活性化基本計画に示す「中心市街地エリア(資料7参照)」から選定</p> <p>(2)一団の用地を選定 庁舎と駐車場の設置に必要な一定規模の敷地(概ね 5,000㎡以上)として集約が可能で、民地の買収を含め取得可能な用地を選定</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">追加</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年8月に開催された第2回会議では、第1回会議の前市長のあいさつと委員からの要望を受け、市が「新庁舎の位置については現庁舎の敷地とする。必要に応じて図書館側敷地も活用する」と提案し、容認する意見が多くありました。しかし、「広く位置を検討すべき」「ここしかないからと言って決めることは時期尚早」「さまざまな評価項目で比較検討したい」「模型を活用し、徹底的な議論をすべき」「市長のあいさつや事務局の提案に縛られず、さまざまな検討をしたい」という意見があり、市街地模型及び新庁舎の建築模型を使って協議を進めていくこととなりました。 平成22年10月に開催された第4回会議では、現庁舎敷地、県立病院跡地、中央高校グラウンド跡地において、さまざまな建築模型が示され、検討が行われました。その際、市が示した案のほかに、カルチャーセンター駐車場や駅前の空地、地域交流センター駐車場などについても候補地にあがり、その中でも地域交流センターは、中心市街地活性化の観点や交通の結末点、街の真ん中で分かりやすい位置にあることなどから、実際に模型を作成して検討することになりました。 平成22年11月に開催された第5回会議では、これまでの模型に加え、地域交流センター駐車場での庁舎模型を使って検討が進められ、有力な候補地の一つとしてさまざまな意見が出されました。 このようなことから、委員会では基本構想案に位置を盛り込まず、基本的な理念や機能をまとめることとし、位置については基本計画内で検討することとなりました。 <p>2. 候補地の絞り込み</p> <p><u>これまでの模型による検討を踏まえて、具体的な選定基準を設け、候補地の絞り込みを行いました。</u></p> <p>(1)第一次候補地選定基準 以下修正なし。</p>

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第I章 新庁舎の位置

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>(2)第一次候補地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次選定基準を満たす敷地を示します。 <p>(3)アンケートの候補地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カルチャーセンター駐車場及び県立病院跡地の除外について、説明します。 <p>2. 新庁舎建設に関する全世帯アンケート</p> <p>(1)アンケート調査の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の全体概要について記載します。 <p>※アンケートの原本並びに集計結果については、基本計画の資料として添付する予定です。</p>	<p>(2)第一次候補地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次候補地選定基準を満たす敷地としては、以下の5か所となります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【第一次候補地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現庁舎・図書館駐車場敷地 ②地域交流センター駐車場 ③中央高校グラウンド跡地 ④カルチャーセンター駐車場 ⑤県立新発田病院跡地 </div> <p>(3)アンケートの候補地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5か所の第一次候補地のうち、以下の理由により、カルチャーセンター駐車場及び県立新発田病院跡地は、除外するものとしました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【除外の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●カルチャーセンター駐車場 カルチャーセンターのある新発田中央公園は、都市計画決定された都市公園であり、都市計画法上公園目的以外の施設を建設することはできません。仮に、駐車場の一部を新庁舎敷地とした場合、原則として、公園敷地に隣接して同面積を確保することが必要となります。同公園は、国・県道及び市道、また、住宅地に隣接しており、庁舎敷地と同程度の面積を確保することは、現実的に困難であることから、候補地から除外することとします。 ●県立新発田病院跡地 県立新発田病院跡地は、平成23年度に県から買収する予定となっています。当市においては、これまで、市民参画による検討委員会を立ち上げ、防災公園として整備する計画を進めており、市として新庁舎を建設する意思がないため、候補地から除外することとします。 </div> <p>2. 新庁舎建設に関する全世帯アンケート</p> <p>(1)アンケート調査の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートは平成23年4月に「広報しばた」に折り込み、全34,290世帯へ配布し実施しました。 ・新庁舎の建設位置は、利便性やまちづくり、経費や使いやすさなどの様々な観点を総合的に判断した上で決定しなければならないことから、設問では、道路アクセスと公共交通機関の利便性の観点、経費と使いやすさの観点、市全体の活性化の観点の3つの視点から庁舎の位置を選ぶ設問としました。 ・それぞれの観点の重要性は人により異なるため、一番重要視するものを選ぶ項目も設置しました。 	<p>(2)第一次候補地</p> <p>以下修正なし。</p> <p>(3)アンケートの候補地</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【除外の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●カルチャーセンター駐車場 以下変更なし ●県立新発田病院跡地 県立新発田病院跡地は、平成23年度に県から買収する予定となっています。当市においては、これまで、市民参画による検討委員会を立ち上げ、防災公園として整備する計画を進めており、市として新庁舎を建設する意思がないため、候補地から除外することとします。 </div> <p>3. 新庁舎建設に関する全世帯アンケート</p> <p>(1)アンケート調査の概要</p> <p>以下修正なし。</p>

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第 I 章 新庁舎の位置

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>(2)アンケート調査の集計と結果</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの集計結果の概要について記載します。 <p>3. 新庁舎建設構想等策定委員会での検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定委員会での検討結果について記載します。 	<p>(2)アンケート調査の集計と結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終的な有効回答世帯数は、5,930件で全体の17.3%となりました。 結果としては、3つの観点のうち、「経費と使いやすさ」の観点においては、中央高校グラウンド跡地がトップとなりましたが、「道路アクセスと公共交通機関の利便性」及び「市全体の活性化」の観点では、地域交流センター駐車場がトップとなりました。また、これらの結果を併せた全体の集計では、地域交流センター駐車場が38.7%を占めトップとなりました。 市民がどの観点を重視しているかについては、「使いやすさ」を重視している方が最も多く、「経費」を重視している方が最も少ない結果となりました。 <p>3. 新庁舎建設構想等策定委員会での検討結果</p> <p>新発田市新庁舎建設構想等策定委員会の平成23年度の第1回会議において、各委員がそれぞれの候補地について、「まちづくり」「利便性」「安全性・防災拠点性」「実現性・経済性」などの観点から比較検討した意見が、委員会での検討結果として集約されました。</p> <div data-bbox="1083 1121 1905 1719" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">委員会での検討結果</p> <p>【新庁舎の建設候補地】 「地域交流センター駐車場が適地である」</p> <p>【選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの中心であり、活性化に資する立地であること ・交通の結節点であり、利便性の高い立地であること ・費用面から有効であること <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の確保が重要であること ・交通渋滞の課題 ・災害時の拠点性 <p>※課題については、最大限その解決について努力してもらいたい。</p> </div>	<p>(2)アンケート調査の集計と結果</p> <p>以下修正なし。</p> <p>4. 新庁舎建設構想等策定委員会での検討結果</p> <p>以下修正なし。</p>

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第 I 章 新庁舎の位置

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>4. 市議会での検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 市議会の検討結果について記載します。 <p>5. 建設位置の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終的な位置の決定について記載します。 	<p>4. 市議会での検討結果</p> <p>市議会においては、平成22年度末に特別委員会の検討結果として「現庁舎周辺」との報告がなされました。また、平成23年度には、総務常任委員会が閉会中の継続審議として「新庁舎建設について」の検討が行われ、3候補地についてさまざまな意見が出されました。</p> <p>5. 建設位置の決定</p> <p>市民アンケート調査結果、策定委員会での検討結果、市議会での検討結果を踏まえ、平成23年8月の臨時議会において市長が、新庁舎の建設位置を「地域交流センター駐車場」と表明しました。引き続き、市議会において新庁舎の関連予算が審議され、賛成多数で可決されました。これにより、新庁舎の建設位置が「地域交流センター駐車場」に確定しました。</p>	<p>5. 市議会での検討結果</p> <p>以下修正なし。</p> <p>6. 建設位置の決定</p> <p>以下修正なし。</p>

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)																							
<p>第Ⅱ章 庁舎整備の方針</p> <p>【基本計画における庁舎整備の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想においては、新庁舎の基本コンセプトをやさしさと質実剛健さを兼ね備えた機能的な庁舎」として、目指すべき7つの基本方針が示されています。 これらを基本計画において整理していく上で、施設の整備全般にかかる「施設整備の考え方」と配置される「具体的な機能」に区分して整理します。 <p>1. 施設整備の考え方 (1)ユニバーサルデザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> 新庁舎は、年齢や障がいの有無などにかかわらず、庁舎を利用するすべての人が使いやすく分かりやすい、「ユニバーサルデザイン」を採用します。 また、施設面だけではなく、職員の声かけなどを積極的に推進し、ソフト面の充実も進めます。 なお、設計においては、「新潟県福祉のまちづくり条例(資料7参照)」に基づき、施設を整備していくこととします。 	<p>第Ⅱ章 庁舎整備の方針</p> <p>【基本計画における庁舎整備の基本方針】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>整備方針と機能</th> <th>具体化の事例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1.施設整備の考え方</td> <td>●ユニバーサルデザイン</td> <td>・案内表示 ・バリアフリー ・多目的トイレ、授乳室、キッズスペース</td> </tr> <tr> <td>●経済性・効率性</td> <td>・長寿命化 ・複合的な活用</td> </tr> <tr> <td>●環境負荷の低減・周辺との調和</td> <td>・自然エネルギーの利用等 ・景観に配慮した外観</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">2.具体的な機能</td> <td>●窓口機能等</td> <td>・案内機能の充実 ・窓口機能の充実 ・プライバシー配慮</td> </tr> <tr> <td>●事務室機能</td> <td>・執務室 ・会議室、打ち合わせ空間 ・福利厚生 ・セキュリティ</td> </tr> <tr> <td>●議会機能</td> <td>・オープンな議会 ・フレキシブルな対応</td> </tr> <tr> <td>●駐車場・駐輪場</td> <td>・来庁者駐車場 ・駐輪場</td> </tr> <tr> <td>●防災拠点機能</td> <td>・高水準の耐震性能 ・災害対策本部 ・FMLしばた</td> </tr> <tr> <td>●市民機能</td> <td>・協働の拠点 ・市民の交流や憩いの場</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 施設整備の考え方 (1)ユニバーサルデザイン ①案内表示(資料7参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰にでも分かりやすい案内表示とするため、できるだけ絵記号(ピクトグラム)などを用いるとともに、多言語表記による案内表示を設置します。 視覚や聴覚に障がいのある方でもスムーズに案内できるよう、矢印による表示や音声による案内、点字ブロックの設置などを検討します。 	区分	整備方針と機能	具体化の事例	1.施設整備の考え方	●ユニバーサルデザイン	・案内表示 ・バリアフリー ・多目的トイレ、授乳室、キッズスペース	●経済性・効率性	・長寿命化 ・複合的な活用	●環境負荷の低減・周辺との調和	・自然エネルギーの利用等 ・景観に配慮した外観	2.具体的な機能	●窓口機能等	・案内機能の充実 ・窓口機能の充実 ・プライバシー配慮	●事務室機能	・執務室 ・会議室、打ち合わせ空間 ・福利厚生 ・セキュリティ	●議会機能	・オープンな議会 ・フレキシブルな対応	●駐車場・駐輪場	・来庁者駐車場 ・駐輪場	●防災拠点機能	・高水準の耐震性能 ・災害対策本部 ・FMLしばた	●市民機能	・協働の拠点 ・市民の交流や憩いの場	<p>第Ⅱ章 庁舎整備の方針</p> <p>【基本計画における庁舎整備の基本方針】</p> <p>以下修正なし。</p> <p>1. 施設整備の考え方 (1)ユニバーサルデザイン ①案内表示(資料7参照)</p> <p>以下修正なし。</p>
区分	整備方針と機能	具体化の事例																							
1.施設整備の考え方	●ユニバーサルデザイン	・案内表示 ・バリアフリー ・多目的トイレ、授乳室、キッズスペース																							
	●経済性・効率性	・長寿命化 ・複合的な活用																							
	●環境負荷の低減・周辺との調和	・自然エネルギーの利用等 ・景観に配慮した外観																							
2.具体的な機能	●窓口機能等	・案内機能の充実 ・窓口機能の充実 ・プライバシー配慮																							
	●事務室機能	・執務室 ・会議室、打ち合わせ空間 ・福利厚生 ・セキュリティ																							
	●議会機能	・オープンな議会 ・フレキシブルな対応																							
	●駐車場・駐輪場	・来庁者駐車場 ・駐輪場																							
	●防災拠点機能	・高水準の耐震性能 ・災害対策本部 ・FMLしばた																							
	●市民機能	・協働の拠点 ・市民の交流や憩いの場																							

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>(2)経済性・効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎は、豪華絢爛なものではなく、維持管理経費を含めたライフサイクルコスト（資料7参照）を勘案した経済効率性の高い長寿命型の庁舎とします。 ・周辺の公共施設が持つ機能と重複しないよう無駄を省いたコンパクトな機能の庁舎とします。 	<p>②バリアフリー（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通路等については、車いす利用者や高齢者なども余裕を持って通れるスペースを確保するとともに、庁舎内の段差を解消して、通行しやすい庁舎とします。 <p>③多目的トイレ・授乳室・キッズスペース（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や子ども連れの方が利用しやすい多目的トイレを設置します。 ・市民が多く利用する低層階に、キッズスペースや授乳室を設置します。 <p>(2)経済性・効率性</p> <p>①長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物本体の耐用年数を長くするため、高強度・高耐久性のコンクリートの活用を検討します。また、維持管理の容易さを勘案した建築部材の活用を検討します。 ・社会的状況や組織改編などの変化にも対応できるよう自由度の高い執務空間を確保します。 ・設備などの更新が、経済的かつ容易に行える庁舎を検討します。 ・小規模及び大規模な改修計画を立てるとともに、基金などを活用した資金計画を併せて検討します。 <p>②複合的な活用（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ホールなどは、土日祝日や平日夜間の開放などを含め、できるだけ複合的に活用できるよう検討します。しかし、周辺の公共施設の機能を勘案し、無駄な機能は設置しないこととします。 	<p>②バリアフリー（資料7参照）</p> <p>【第2回委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通路の手摺なども検討してもらいたい。 ・大雪でも、身障者でも誰でもスムーズに入って来られるような冬期バリアフリーを考えたデザインにってもらいたい。 ・多目的トイレは、1階に1箇所程度でよい。 <ul style="list-style-type: none"> ・通路等については、車いす利用者や高齢者なども余裕を持って通れるスペースを確保するとともに、庁舎内の段差の解消して、通行しやすい庁舎とします。<u>また、通路や階段、エレベーターなどに手摺りを設置します。</u> ・降雪時でも安全に通行できるよう、<u>ロードヒーティングなどの融雪施設の設置を検討します。</u> <p>③多目的トイレ・授乳室・キッズスペース（資料7参照）</p> <p>以下修正なし。</p> <p>(2)経済性・効率性</p> <p>①長寿命化</p> <p>以下修正なし。</p> <p>②複合的な活用（資料7参照）</p> <p>【第2回委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎の中に市民ホールが必要なのか。例えば、この「きやり館」諸々のところで代替できないか検討すべき。 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>玄関ロビー</u>などは、土日祝日や平日夜間の開放などを含め、できるだけ複合的に活用できるよう検討します。しかし、周辺の公共施設の機能を勘案し、無駄な機能は設置しないこととします。

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>(3)環境負荷の低減・周辺との調和</p> <p>①自然エネルギーの利用等</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷を低減するため、自然エネルギーや省エネルギー技術などを導入し、環境との共生を図る庁舎とします。 <p>②景観に配慮した外観</p> <p>【基本構想】</p> <p>「城下町の景観に配慮した外観や形態を備えた庁舎とします」</p> <p>【考え方】</p> <p>建設地は、景観計画で規定する「駅前大通り景観エリア」、都市計画で規定する「商業地域」の用途であり、建物は一定の高さが可能で、景観計画の「歴史景観エリア」の規定は適用されません。</p> <p>しかし、隣接する地域交流センターあおり館側の敷地は、景観計画で規定する「歴史景観エリア（公共施設区域）」であり、あおり館も勾配屋根を設置した城下町風の景観を持っています。</p> <p>このことから、あおり館との連続性に配慮するなど、新庁舎は可能な部分において城下町の景観に配慮した外観や形態となるよう検討します。</p> <p>併せて、基本コンセプトに沿った機能、外観、形態を取捨選択することで、「質実剛健さ」などといった城下町の風土に培われた気質を表現できるよう検討します。</p>	<p>(3)環境負荷の低減、周辺との調和</p> <p>①自然エネルギーの利用等（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電、自然採光、自然換気、雨水の活用、地熱の活用など自然エネルギーを最大限活用する機能の設置を検討します。 LED電球の導入、人感センサーによる自動点灯、電気スイッチの細分化、夜間電力の活用、自動水洗装置などの設置を検討し、光熱水費の消費量をできるだけ抑えられる設備とします。 エネルギー使用量の「見える化」を進め、職員の意識啓発を図ります。 <p>②景観に配慮した外観</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の環境や景観に配慮した外観を検討します。 	<p>(3)環境負荷の低減、周辺との調和</p> <p>①自然エネルギーの利用等（資料7参照）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【第2回委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化も検討してもらいたい。 採光については、採光ダクト（トップライト）も検討してもらいたい。 室内照度に基づいてブラインドが自動的に動くような方法を検討してもらいたい。 </div> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電、自然採光、自然換気、雨水の活用、地熱の活用、<u>屋上緑化</u>など自然エネルギーを最大限活用する機能の設置を検討します。 LED電球の導入、人感センサーによる自動点灯、電気スイッチの細分化、夜間電量の活用、自動水洗装置、<u>照度感应式ブラインド</u>などの設置を検討し、光熱水費の消費量をできるだけ抑えられる設備とします。 エネルギー使用量の「見える化」を進め、職員の意識啓発を図ります。 <p>②景観に配慮した外観</p> <p>以下修正なし。</p>

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>2. 具体的な機能</p> <p>(1)窓口機能</p> <p>①案内機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 来庁者が円滑に適切な行政サービスを受けられるように、案内機能の充実を図ります。 <p>②窓口機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 来庁者ができるだけ歩かなくて済むよう窓口部門を集中して配置とするとともに、証明書などの発行が一か所で済むようなワンストップ型の窓口を整備します。 <p>③プライバシー配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談業務の多い窓口については、来庁者のプライバシーを保護するため個別の相談スペースを確保するほか、配置場所についても考慮します。 	<p>2. 具体的な機能</p> <p>(1)窓口機能</p> <p>①案内機能の充実（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 来庁者が円滑に行政サービスを受けられるように、総合案内機能を充実させるとともに、フロアマネージャー（窓口お客様係）などの設置を検討します。 外国人が来庁した際に、スムーズに対応できるよう、多言語表記の案内看板を設置するとともに、ITを活用した外国語通訳システムや手話通訳システムの導入などを検討します。 行政に関する情報を積極的に提供していくため、庁舎内で開催される会議の案内掲示を行います。 <p>②窓口機能の充実（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が多く訪れる窓口を持つ部署は、低層階またはエレベーターなどの近くに配置し、社会的弱者はもちろん、市役所を利用する誰もが分かり易く使い易い配置とします。 車いすなどにも対応できるローカウンターを設置します。 住民票や戸籍関係、各種証明、保険・年金関係などの手続きを一か所でできるワンストップ型の窓口を配置します。また、いずれの支所庁舎においても本庁と同様の窓口サービスが受けられるような仕組みを検討します。 市民の利便性の向上のため、平日の窓口時間の延長や土日の窓口開設、コールセンターなどの設置を検討します。 <p>③プライバシー配慮（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> プライバシーを確保するため、専用の相談室を設置するとともに、相談業務の多い部署については、市民の通行が少ない場所に配置するよう考慮します。 	<p>2. 具体的な機能</p> <p>(1)窓口機能</p> <p>①案内機能の充実（資料7参照）</p> <p>【第2回委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボタンを押すことによって、矢印で「このルートを行きますと、そこに行きますよ」というようなことを、電子案内されるシステムを検討してもらいたい。 <ul style="list-style-type: none"> 来庁者が円滑に行政サービスを受けられるように、総合案内機能を充実させるとともに、フロアマネージャー（窓口お客様係）などの設置を検討します。 外国人が来庁した際に、スムーズに対応できるよう、多言語表記の案内看板を設置するとともに、ITを活用した外国語通訳システムや手話通訳システムの導入などを検討します。 行政に関する情報を積極的に提供していくため、庁舎内で開催される会議の案内掲示を行います。 <u>デジタルサイネージを活用した電子案内システムの設置を検討します。</u> <p>②窓口機能の充実（資料7参照）</p> <p>【第2回委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ワンストップ型の窓口」とは是非ともやっていただきたい。 ワンストップは、1か所でいろんな用が足りることなので、複数の部署が同じフロアにおく方法もあるが、職員が来庁者のところに集まる方法もあるので検討してほしい。 <p>以下修正なし。</p> <p>③プライバシー配慮（資料7参照）</p> <p>以下修正なし。</p>

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>(2) 事務室機能</p> <p>①執務室</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政サービスを効率的、効果的に推進するため、職員の働きやすい執務環境を確保するとともに、IT化の進展、組織体制などの変化に対応しやすい柔軟性の高い執務スペースとします。 <p>②会議室、打ち合わせ空間</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的に開催される打ち合わせや会議に対応できる十分なスペースを確保します。また、会議室は、間仕切りなどを利用し、多様な用途に活用できる柔軟な空間として整備します。 	<p>(2) 事務室機能</p> <p>①執務室（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織体制の変化などにも対応できるよう、また、広く明るい執務空間を確保するため、オープンフロアを基本とします。 IT化の進展に対応していくため、電気やネットワークの配線を床面に収納できるフリーアクセスフロアを採用します。 部署内の文書共有を促進し、限られた執務スペースを有効に活用するため、職員が個々の専用機を持たないフリーアドレス制の導入を検討します。 スペースを効率的に活用するため、また、収納物の内容が一見して分からないよう、移動書架型の壁面収納を基本とします。 <p>②会議室、打ち合わせ空間（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的に開催される打ち合わせや会議に対応するため、各階には、十分な会議室、相談室、備品庫、書庫を設置します。 庁内の会議室は、間仕切りなど活用し、有事の際にオープンな利用が可能となるよう検討します。 	<p>(2) 事務室機能</p> <p>以下修正なし。</p>

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>③福利厚生 【基本構想】 「職員が健康を維持し職務を円滑に進めるために、休憩室や更衣室を配置します。また、職員や来庁者が気軽に利用できるレストラン、コンビニエンスストアなどの整備も検討します。」 【考え方】 建設地は、中心商店街の中央に位置し、今後近隣に飲食やサービスの店舗の出店も期待できます。しかし、来庁者や職員（特に高齢の方、障がいを持った方など）の利便性の向上を図るため、現庁舎が持つ程度のサービス機能を維持するよう検討します。</p> <p>④セキュリティ ・行政情報や個人情報保護の観点から、執務と受付のスペースを区分し、情報セキュリティを高めます。また、防犯カメラの設置や認証カードの導入により、入退室管理や夜間、閉庁日の庁舎の入庁管理を徹底します。</p>	<p>③福利厚生（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が健康を維持し職務を円滑に進められるよう、休憩室や更衣室を設置します。 職員や来庁者が気軽に利用できるレストランやコンビニエンスストアの設置を検討します。 <p>④セキュリティ（資料7参照） ・行政情報や個人情報保護の観点から、執務室と受付窓口を区分したフロアとします。 ・庁内のセキュリティを確保するため、入退室管理システムや防犯カメラを導入します。</p>	<p>③福利厚生（資料7参照）</p> <p>【第2回委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> レストラン・コンビニなどは、業者が周辺に作るほうがいい。ただ、来庁者、職員が不便を感じないよう最低限なものとし、レストランまでは不要。 新庁舎建設に係る市民アンケートにおいて、新庁舎に加えてほしいものとして、金融機関の出先、レストラン、コンビニ、喫茶などが挙がっていた。利便性が確保できるものも考えられるので、大きくならない程度のところが必要。 金融機関に近いということで、銀行窓口は庁舎内には不要。 夜でも人が出入りできる明るいイメージをつくってもらいたいので、1Fにレストランやコンビニのようなものが欲しい。 イメージとしては、新潟の古町のNEXT21、角にあってガラス張りで、市民が出入りでき、待ち合わせスペースにも使えるホール的なもの。街中の中心のランドマーク的な存在になり得るため、例えば、街中に来る人の待ち合わせ場所として、多少、夜遅い時間まで使えるような場所があってもいい。 レストランまではいかなくても、新しい新発田のB級グルメのアスパラみどりカレーなどが出せるような、ちょっとした喫茶スペースなんかはあってもいい。土日も営業するということになれば、市役所の中の通りに面した喫茶店で、新発田の名物が食べられるというような使い方もあるし、来庁者の時間をつぶす場所にもなる。 コンビニはいらないが病院にあるような小さなものに、職員が必要なものを置く必要はあるのでは。 <p>・職員が健康を維持し職務を円滑に進められるよう、休憩室や更衣室を設置します。 ・職員や来庁者が気軽に利用できる<u>食堂や喫茶、売店</u>などの設置を検討します。</p> <p>④セキュリティ（資料7参照） 以下修正なし。</p>

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>(3) 議会機能</p> <p>①オープンな議会 ・議場や委員会室等の議会関連施設は、活発な議会活動が行えるように、市議会と相談しながら機能を検討します。市民に開かれた議会施設を目指して、議会での傍聴機能の充実なども図ります。</p> <p>②フレキシブルな対応 ・議員数の増減に対応できる施設整備を基本とします。また、議会閉会時にも有効に施設を活用できるよう検討します。</p> <p>③議会特別委員会検討結果の反映 ・具体的な設計を行うにあたり、市議会市庁舎建設特別委員会の最終調査報告書の内容をできるだけ反映させていくこととします。</p>	<p>(3)議会機能</p> <p>①オープンな議会（資料7参照） ・市民に開かれた議会とするため、十分なスペースを確保するとともに、誰もが傍聴しやすい議場となるよう配慮します。 ・議会中継を想定した設備の配備を検討します。</p> <p>②フレキシブルな対応（資料7参照） ・議員の増減に柔軟に対応できる施設を検討します。 ・議員控室は、会派単位に設置しますが、会派数や議員数の増減に柔軟に対応できるよう可動式の間仕切りなどを設置します。 ・委員会室や議場は、議会の利用がない場合にも有効な活用が図れるよう検討します。</p>	<p>(3)議会機能</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【第2回委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ホールが必要なら、例えば、議場をフラットにして、議会のないときは、そこを市民ホールと複合的な活用を検討してもらいたい。 ・市庁舎の中には議場が必要だという考え方を、未来のことを考えて検討いただけないか。絨毯を敷いて雛壇を造るという議場でなくても、例えば、「あおり館」の屋内広場は利用できないか。 </div> <p>①オープンな議会（資料7参照） 以下修正なし。</p> <p>②フレキシブルな対応（資料7参照） 以下修正なし。</p>

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)										
<p>(4) 駐車場・駐輪場</p> <p>①来庁者駐車場</p> <p>【基本構想】</p> <p>「来庁者の多くが自家用車を利用している現状を考慮して、新庁舎の敷地内には十分な駐車場スペースを確保します。また、分かりやすい誘導サインなどを整備します。」</p> <p>【考え方～策定委員会意見～】</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題は、駐車場と防災拠点。駐車場は立体駐車場でもいい。雪の中を歩かなくてもいいし、動線も短い。他庁舎の駐車台数を合わせても、そんなに足りないというほどでもない気がする。公共交通を考えると、解決出来るのではないか。 駐車台数の確保は、建物の構造や形に工夫が必要。 現庁舎が空地になるので、そこを活用した連携通路等によって解決すべき。 問題点として駐車場が少ないこと。例えば、あおり館を壊して、そこを駐車場にする、キャットウォーク式の2階建駐車場にする考え方もある。 仮に、ここ（交流センター）に庁舎を建てた場合、駐車場の面積を食ってしまい、駐車場機能は損なわれる。現庁舎に200台くらいの駐車場を確保するとあるが、正直言って遠い。第2駐車場という意識にはならない。 パブリックトランスフォーメーションの問題を同時に考えてほしい。バスなどの公共交通、駅とのつながりを考えることで、車の問題も解決するのではないか。 現庁舎を第2駐車場にするのは難しいと思う。あおり館の件や旧ハヤカワビルが何とかならないものか。 駐車場問題は、現庁舎の分散した駐車場の実態を踏まえ、1か所に固めることが果たして可能か。十分な案内をした上で、その地域にこれだけの駐車場があるとして実施することになる。あまり近い所に全てを集めると、歩かなくなり、段々足腰が弱くなるので、体力を付ける意味でも、若干の分散することも必要。 <p>②駐輪場</p> <ul style="list-style-type: none"> ゆとりある駐輪場を整備します。 	<p>(4) 駐車場・駐輪場</p> <p>①来庁者駐車場</p> <p>「来庁者の多くが自家用車を利用している現状を考慮して、新庁舎の敷地内には十分な駐車場スペースを確保します。また、分かりやすい誘導サインなどを整備します。」</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内の駐車場には、障がい者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ来庁者などが優先的に使用できるよう専用のスペースを設置します。 周辺の民間駐車場の有効な活用を検討します。 イベント開催時や年度末などの混雑時には、敷地内駐車場の不足が予想されることから、現庁舎跡地や市営中央パーキングを新庁舎用駐車場として整備することを検討します。 各駐車場へスムーズに誘導するため、幹線道路沿いに駐車場への誘導サイン看板の設置を検討します。なお、サインは、絵記号（資料7参照）を使った分かりやすいものを検討します。 <table border="1" data-bbox="1086 1356 1881 1591"> <tr> <td colspan="2">【整備予定台数】</td> </tr> <tr> <td>・敷地内</td> <td>70台</td> </tr> <tr> <td>・民間駐車場</td> <td>30台</td> </tr> <tr> <td>・中央パーキング</td> <td>30台～60台</td> </tr> <tr> <td>・現庁舎跡地</td> <td>130台</td> </tr> </table> <p>②駐輪場</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車用ラック（資料7参照）の設置など利用しやすくゆとりのある駐輪場を検討します。 	【整備予定台数】		・敷地内	70台	・民間駐車場	30台	・中央パーキング	30台～60台	・現庁舎跡地	130台	<p>(4) 駐車場・駐輪場</p> <p>①来庁者駐車場</p> <p>【第2回委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の方がどれくらいの率で市役所に行くかというので、平均年に2回とか、意外と少ない。自分もこういう仕事がないと意外と行かない。敷地に70台あって、朝入って夕方まで動かさない人は、現庁舎跡地のところに止めるなどと整理していけば、意外と必要な部分の駐車スペースというのは、少ないのではないかと思います。 <p>以下修正なし。</p> <p>②駐輪場</p> <p>以下修正なし。</p>
【整備予定台数】												
・敷地内	70台											
・民間駐車場	30台											
・中央パーキング	30台～60台											
・現庁舎跡地	130台											

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>(5) 防災拠点機能</p> <p>①高水準の耐震性能</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な地震等の災害時にも防災拠点としての庁舎機能を維持できるよう、高い耐震性を持った庁舎とします。 <p>②災害対策本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時にも災害対策本部が機能できるよう、通信機器や非常用電源装置などの設備を整備します。また、災害発生時から当分の間、災害対策本部を維持していくための物資や資器材等を備蓄する機能を検討します。 <p>③FMしばた</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時におけるコミュニティFMの重要性から、災害対策本部に近接してFM放送ができる設備を設置します。 	<p>(5) 防災拠点機能</p> <p>①高水準の耐震性能</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な地震等の災害時にも防災拠点としての庁舎機能を維持できるように免震構造（資料7参照）の採用を検討します。 <p>②災害対策本部（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に対策本部を設置できるスペースを設置します。なお、施設の効率的活用の観点から、平時は会議室などで利用できるよう計画します。 災害対策本部には、災害時の被災状況を把握し、また、国・県や市内の関係機関と連携をとれるよう防災情報システムや情報通信設備の配備を計画します。 停電の際にも対応できるよう非常用発電装置の配備を計画します。また、非常時に災害対策本部を維持していくために必要な物資、資器材の備蓄機能を計画します。 <p>③FMしばた</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の情報発信・情報提供機能を充実させるため、「FMしばた」による放送設備の配備を計画します。 	<p>(5) 防災拠点機能</p> <p>以下修正なし。</p>

新発田市新庁舎建設基本計画検討表

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
(6) 市民機能	(6)市民機能	<p>(6)市民機能</p> <p>【第2回委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・贅沢なものはいらないが、市民ホールの機能は必要。 ・中心市街地活性化のため、土日祝日、あるいは、平日の夜間、5時以降、人が全く居なくなるような場所になる恐れがある。 ・土日、あるいは、5時以降に人が集まるような役割が中心の位置に必要。しかし予算もあるし、無駄をどうなくすかと考えると、地域交流センターの中に市役所の一部の機能を持っていけないか。 ・あの中心の角地に、市民が集まるパブリックスペース、市民ホールのギャラリー的なものが必要である。街の中心に、もしギャラリーがあったら、新発田の歴史や元気なもの、いろんなものを集めて見せられて、そこを中心にできるのにと心から思った。 ・街中の若手経営者などは「喜ばしい」という意見がほとんど。ただ、「箱が来るだけでは何もできないだろう。それは活性化には絶対ならない」。これは街で生きている人間としての本当の意見で、必要なのは、ソフトとして何の機能を持たせるか。 ・ミニホールみたいなものは、必要だと思う。各種団体のいろんな発表の場を提供すること、見に来る方々と、展示ギャラリーみたいな形で交流の場を提供する機能は、ロビーと一体化しても構わないし、それこそ議場と統一しても構わないと思う。 ・パブリックビューイングができるようなミニシアターが必要。映画の上映、新発田の特産品や観光地のPR映像、商店のPR映像などを流せるようなものが必要。PR映像は、地元の子供達に作ってもらえるものいいのではなだろうか。 ・FMしばたの公開スタジオ。パーソナリティーの顔も見えるし、来庁した市民も聞いてくれる。聴取率が非常に低いので一石二鳥だと考える。コンビニは中途半端なものではなくて、きちんとしたものがあるべきだ考える。税金の収納の機能も併用できる。コンビニがないと、人は住む気にならないため、便利というよりは、生活の一部として、あってもいいと考える。 ・観光案内所の機能。交通の要衝であって、観光客もこれから一生懸命呼ぼうとしている中で、あの場所は最高の立地。寺町、駅、お城、商店街を含めた同心円の中で、歩いていける、若しくは、自転車で行ける距離にある。車で来た方は駐車場で受け入れて、あそこを基地にして動ける機能を持たせるべき。自転車のレンタサイクルも行い、市内のさまざまなところで返せるようにするべき。 ・いきいき館にある乳幼児のプレイルームみたいな機能も持たせてはどうか。人が集まって来て、そこが憩いの場になるような機能は、無理して新しいものを造らなくても、新庁舎に併設することが可能。 ・何より住みたい街を創っていくべき。新庁舎がいいきっかけになる。金額とか敷地面積の制約はあるが、いろんな機能をできる限り持たせて、人の集まる場を、賑わいを創り、まちづくりを盛り上げていければいいと考える。

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

基本構想の方針・考え方	計画(案)	策定委員会意見・修正(案)
<p>①協働の拠点 【基本構想】 市民、自治会、ボランティア団体、NPO、企業などと行政とが連携し、協働するための情報交換の場を確保するとともに、各種団体がまちづくり活動の情報を入手したり、活動情報を発信したりできる機能を整備します。</p> <p>②市民の交流や憩いの場 【基本構想】 エントランスホールは、来庁者に向けた情報発信スペース、案内機能スペース、臨時窓口設置スペースなど複合的に活用するとともに、来庁者が休憩しながらコミュニケーションのとれる開放的な憩いの空間として整備します。ただし、市民ギャラリーや展示スペース、コンサートホール的な機能については、周辺の公共施設と重複しないよう留意しながら検討します。</p> <p>【考え方～策定委員会意見～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「①市民の交流や憩いの場、イベント空間」とあるが、この機能は生涯学習センターや地域交流センターにある。既存施設も活用する考えの中、新庁舎にここまで持たせる必要があるのか。そこまで力を入れなくてもいい。 ・新庁舎に全ての機能を持たせるのではなく、周辺の庁舎も巻き込んで、庁舎全体で機能を考えるという事。新庁舎の位置が決まっていないが、周辺に関連施設があれば、代替機能を整理する事もある。 ・「市民機能」の市民交流の場は、生涯学習センターなどがある。あまり重要視しなくていい。 	<p>①協働の拠点（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOや自治会などが活動していくために必要な情報を収集したり発信したりできるよう、インターネットなどの端末を配置した活動情報コーナーの設置を検討します。 ・市民生活に役立つ催し物や公共施設情報、統計書、調査書などの行政資料を閲覧できる情報コーナーを設置します。 <p>②市民の交流や憩いの場（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ロビーは、誰もがゆったりとくつろげるよう広く明るい空間とし、音楽を流したり、雑誌を閲覧したりしながら待つことができる落ち着いた環境を整備します。また、市民ギャラリーや展示スペースなどの設置も検討します。 ・エントランスホールは、様々な用途に活用できるよう検討します。 	<p>【第2回委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立新発田病院の広場あるウッドデッキは、小さなイベントができるようにという考えで造ったもの。しかし、使われたためしが一度もない。箱を持ってくれば何か使うのではないか、あれば使えるのではないかという思いが合わさっているが、結果的に稼働率で見れば、あまり使われていないという実態。 ・フリースポット（公衆無線LAN）、フリーワイファイ（Wi-Fi）を地下室の中や1階に付けてほしい。若い世代は、そういうのに魅かれて行きますので、そこに近付いたら新発田の情報が手に入る。だからフリーでできるとか、デジタルサイネージも含めて、これから絶対伸びていきますので、是非考えてほしい。 <p>①協働の拠点（資料7参照） 以下修正なし。</p> <p>②市民の交流や憩いの場（資料7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>玄関ロビー</u>は、誰もがゆったりとくつろげるよう広く明るい空間とし、音楽を流したり、雑誌を閲覧したりしながら待つことができる落ち着いた環境を整備します。また、市民ギャラリーや展示スペースなどの設置も検討します。 ・<u>玄関ロビー</u>は、様々な用途に活用できるよう検討します。